



## 地域金融円滑化のための基本方針

愛知信用金庫は、地域の中小企業・小規模事業者および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に傾注し取組んでまいります。

### 1.中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小企業・小規模事業者および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命と位置づけています。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等があった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分把握したうえで、その解決に向け真摯に取組みます。

### 2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施し、お客様へのきめ細やかな経営改善を行うため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- 地域金融円滑化のための基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者を選任しております。

- 全営業店に事業資金・住宅ローンの返済計画見直しご相談窓口を設置し、事業資金・住宅ローンの返済等についてのご相談に対し、適切に取組む体制を整えています。

- 本部審査部「企業支援室」と営業店及び「中小企業支援ネットワーク」の外部アドバイザーが一体となり、企業支援先のお客様のもとへ直接訪問し、経営改善支援の取組を行う態勢や、中小企業再生支援協議会等の活用および連携を図る態勢を整備していきます。

- お客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるため、融資の現場の職員に対し、全国信用金庫協会の「目利き力養成」講座等に派遣し、目利き力向上の研修を行っております。また、認定支援機関向け経営改善・事業再生の研修に職員を派遣し、支援能力の向上を図ります。

### 3.中小企業の経営支援に関する取組状況

- 中小企業支援ネットワーク(\*)の構築に参画し、参加機関と連携して中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生支援に取組んでおります。

(\*)信用保証協会を中心に、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会、税理士・公認会計士・中小企業診断士、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、地方公共団体、財務局・経産局等により構成。

- 愛知中小企業再生ファンドや地域中小企業応援ファンドに対し、出資および融資による資金供給を行い、地域の中小企業の再生と育成に取組んでおります。

- 平成24年12月21日に経営革新等支援機関として認定を受け、中小企業・小規模事業者等の経営力の強化を図るための支援に取組んでおります。

- 本部審査部「企業支援室」と営業店及び「中小企業支援ネットワーク」のアドバイザーが同行訪問し、企業支援先に対して、事業改善計画書の策定を含め経営改善支援に取組んでおります。

- 創業・新規事業開拓の支援については、平成27年度地域創業促進支援事業による「あいしん創業スクール」(ベーシック・女性起業家各コース)を開催いたしました。(公財)あいち産業振興機構や名古屋商工会議所との共催・協力により、中小企業・小規模事業者への支援(補助金の申請や起業支援)セミナーを開催しております。

また、(一社)東海地区信用金庫協会等主催の「ビジネスフェア」に、お客様企業の参加(出展)や出展企業との個別相談会等への参加依頼等を行い、ビジネス環境の拡大や変革等の支援に取組んでおります。

### 4.地域活性化に関する取組み状況

地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努め、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、地域におけるイベントなどに積極的に参加し地域社会の活性化に取組んでおります。

**お客様からの返済計画見直し等に係るご相談は  
次の相談窓口をご利用ください。**

#### 【愛知信用金庫 各支店】

- 窓口によるご相談 平日 午前9:00～午後3:00
- 電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00
- 郵送によるご相談 各支店の住所宛て

#### 【愛知信用金庫 審査部「企業支援室」】

- 電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00  
電話 052-951-9444
- インターネットによるご相談  
<http://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム
- 郵送によるご相談  
〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号  
愛知信用金庫 審査部「企業支援室」宛て

**お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情相談は  
次の相談窓口をご利用ください。**

#### 【愛知信用金庫 業務部「相談窓口」】

- 電話によるご相談 平日 午前9:00～午後5:00  
電話 052-951-9445  
フリーダイヤル 0120-113-003

#### ●インターネットによるご相談

<http://www.aichishinkin.co.jp/> お問い合わせフォーム

#### ●郵送によるご相談

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目15番25号  
愛知信用金庫 業務部宛て

## 貸付けの条件の変更等の申込みに対する実施状況 (平成21年12月4日～平成28年3月31日)

単位:件、百万円

	事 業 資 金		住 宅 資 金	
	件 数	金 額	件 数	金 額
お 申 込 み	4,573	45,371	101	1,653
実 行	4,535	45,088	99	1,632
謝 絶	12	112	—	—
審 査 中	12	37	1	15
取 下 げ	14	133	1	5